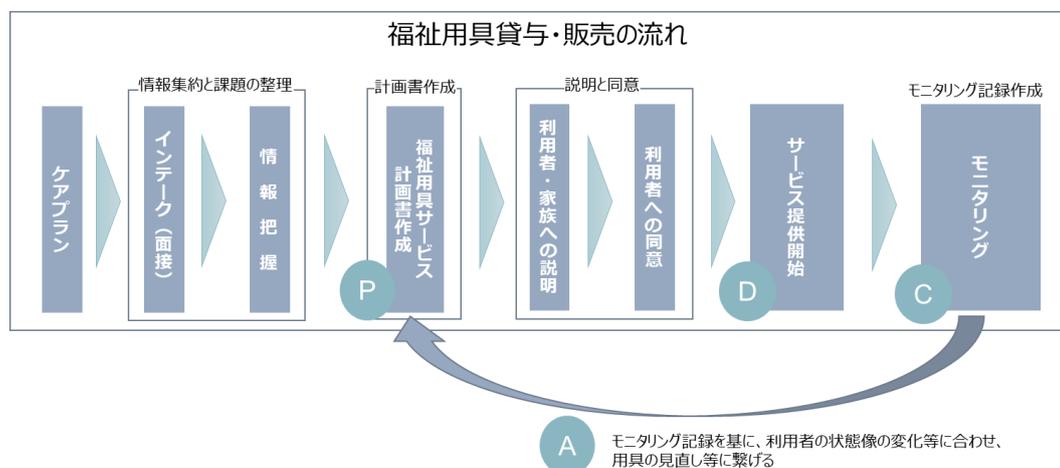


## 5. 今後に向けた検討事項

- 厚生労働省では、エビデンスに基づいた自立支援・重度化防止、介護負担の軽減等を推進することを目的とした科学的介護にかかる検討が進められてきたところであり、令和3年度介護報酬改定では、科学的介護情報システム（LIFE<sup>4</sup>）（既存のデータ収集システムである VISIT、CHASE の一体運用における新たな名称）による厚生労働省へのデータ提出等が加算の算定要件に加えられたところである。
- これにより、今後の介護保険サービスの提供においては、サービス提供実績のデータを蓄積し、エビデンスに基づく PDCA<sup>5</sup>サイクルを回していくことにより、サービス提供の質の向上を図ることが求められる。そして、介護保険制度の今後の方向性も見据え、福祉用具サービスにおいてもどのようなデータを蓄積し、自立支援・重度化防止、介護負担の軽減等についてフィードバックとして何を示すのか等、検討していくことが必要である。
- 福祉用具サービス計画及びモニタリングシートの PDCA サイクル（図表 103 参照）を適正に機能させていくことが、科学的介護の推進にあたっての根拠となっていく。そのためには PDCA の各場面における記録項目や記載内容の基準を可視化し、体系化・標準化していくことが必要である。

図表 103 福祉用具貸与・販売における PDCA サイクル



（出所）厚生労働省「福祉用具貸与・販売の流れ」を基に事務局にて PDCA を追記

- 本調査では、福祉用具専門相談員が作成している記録様式として、福祉用具サービス計画及び、モニタリングシートの記載内容等の実態把握を行ったが、現状、福祉用具専門相談員によって、確認の視点や記録項目・内容に差が見られ、標準化されていないことが明らかとなった。まずは福祉用具専門相談員が「福祉用具サービス計画書ガ

<sup>4</sup> LIFE (Long-term care Information system For Evidence)

<sup>5</sup> Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善)

イドライン」に則って記載することによって、福祉用具サービス内容が可視化され、今後さらに専門性を明らかに示していくためには引き続き、以下の検討・取り組み（図表 104 参照）が進められることが必要である。

図表 104 今後の検討事項（案）

	令和 2 年度	令和 3 年度以降～
①データベース構築の目的・活用方針	データベース構築を見据えた全体像の検討	社会情勢等を踏まえた目的・活用方針の継続的な検討
②評価に使用する項目の整理	評価項目と活用する指標を一覧に整理	様式の修正に伴う一覧の再整理
③様式の見直し	様式の修正案の検討（項目、選択肢の追加・修正）	様式修正案の試用を通じた再検討および新様式の確定
④評価に向けた目標設定の方法	評価に向けた、定量的な目標設定の方法の検討	様式修正案の試用の結果を踏まえた再検討
⑤分析結果（フィードバック表）の作成		分析結果の提供先、フィードバック表のレイアウト案の検討
⑥分析結果（フィードバック）の活用方法		フィードバック表の活用方法についての検討
⑦データベースの位置付け・運用方法		福祉用具データベースの運用方法や他データベースとの連携等について検討
⑧システム構築仕様の検討		インターフェイス項目一覧の検討・データベース構築
⑨事業所システムとの連携		取込用インターフェイス仕様書の作成

① データベース構築の目的・活用方法の再検討

- ・ 上記の通り、厚生労働省における科学的介護に向けた検討・具体的な取り組みが進められている。福祉用具サービスにおいてもどのようなデータを蓄積・提供することが利用者の自立支援・重度化防止等に向けたサービス提供に繋がるか、改めて検討し、その目的の達成に資する各種様式の見直し等が必要である。

② 評価に使用する項目の整理

- ・ 科学的介護情報システム（LIFE）におけるフィードバックの仕組みや内容を参考に、福祉用具サービスにおいて有益な評価項目等を検討し、本調査における実態把握の結果も踏まえ、記録項目や記載の在り方、評価に必要となる項目等についても合わせて検討する必要がある。
- ・ また、平成 30 年度から介護支援専門員への福祉用具サービス計画の交付が義務づけられ、介護支援専門員との連携を図ることとされているが、その活用状況について

ては把握できていない。よって、福祉用具サービス計画のみならず、モニタリングシートも含め、介護支援専門員を含む多職種に必要とされる情報を把握し、より積極的な多職種連携を通じたチームケアの促進に繋がる記録や効果的な連携についても、検討することによって、質の評価につながると考えられる。

### ③ 様式の見直し

- ・ 現状の様式（福祉用具サービス計画、モニタリングシート）においては、自由記述が多いことから客観的な評価が困難であり、質の評価及びデータベース構築を踏まえると、記載内容に関するコード化が必要である。
- ・ また、本調査で実施した実態把握において、記載されている内容が、利用者にとって分かりやすく具体的な内容になっていない、モニタリングで検証することが意識されていないなどのガイドラインに即していないこと、現状のモニタリングシートでは、利用者の状態像の変化が把握しにくく、評価に用いることが困難であることがわかった。これらのことから、現状の記録様式を見直す必要がある。

### ④ 評価に向けた目標設定の方法

- ・ サービスの質の評価を行うにあたっては、評価に資する明確な目標設定が重要である。しかし、実態把握の結果においては「安全、安心」等、評価が困難な記載が散見され、客観的に把握することが困難であった。
- ・ アンケート調査から、モニタリングや評価の視点が福祉用具専門相談員によって異なる点が課題として挙げられていた。また、福祉用具貸与サービスにおいてPDCAサイクルを回すため、モニタリング結果を踏まえてサービスの提供内容は見直されるべきものである。
- ・ 福祉用具サービス計画とモニタリングシートは一对の関係にあること、目標設定の考え方と合わせて、モニタリングの重要性、考え方や評価の視点について、改めて周知する必要がある。
- ・ また、今後、認知症の高齢者が増加していくことが見込まれる中で、認知症の高齢者に対する福祉用具の効果の基準や記載内容についても検討する必要がある。

### ⑤ 分析結果（フィードバック表の作成）／⑥分析結果（フィードバック）の活用方法

- ・ 科学的介護情報システム（LIFE）におけるフィードバック表等も参考に、福祉用具サービスにおいてPDCAサイクルを回すためのフィードバック表が作成される必要がある。
- ・ また、フィードバック表の作成に留まらず、フィードバック表を用いて、どのようにサービス提供の質の向上に繋げるか、その活用方法についても合わせて検討・周知することで、福祉用具専門相談員の質の向上に繋がると考えられる。

#### ⑦⑧⑨データベースの構築

- ・ データベース構築にあたり、具体的なインタフェースの検討、各福祉用具貸与事業者が活用している既存の介護ソフト等、他システムとの連携などの検討が必要になる。
- ・ なお、福祉用具貸与貸与事業者の業務効率化の観点も念頭におき、各事業者における日常的な業務の延長として、データベースへの登録やフィードバック結果の活用ができるようなシステムの構築に向けて取り組む必要がある。